

## 2 産業医科大学学生準則

### 第1章 総則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、産業医科大学学則（以下「学則」という。）の施行に関し、産業医科大学（以下「本学」という。）の学生（聴講生、科目等履修生及び研究生を含む。以下同じ。）が守るべき事項について定めることを目的とする。

#### (一般心得)

第2条 学生は、学生としての自覚をもち、学則その他本学が定める諸規則を守るとともに、本学の内外を問わず良識ある公民として行動し、本学の名誉を傷つけることのないように努めなければならない。

### 第2章 入学時の提出書類

#### (入学時の提出書類)

第3条 本学の入学試験に合格した者は、本学の指定した期日までに次の各号に掲げる所定の書類を、産業医科大学学長（以下「学長」という。）に提出しなければならない。

- (1) 入学誓約書（様式第1号）
- (2) 連帯保証書（様式第2号）
- (3) 学生身上書（様式第3号）
- (4) 住民票記載事項証明書
- (5) その他本学が指定したもの

2 前項の規定は、聴講生、科目等履修生及び研究生の選考に合格した者についてこれを準用する。ただし、第4号についてはこの限りでない。

#### (連帯保証人)

第4条 連帯保証人は、本学の教育方針に協力し、保証する学生の身上及び授業料等の納入について、責任を負うものとする。

2 学生は、連帯保証人を変更したとき又は連帯保証人が住所を変更し若しくは改姓等をしたときは、遅滞なく学長に届け出なければならない。

3 前項の届け出は、連帯保証人の変更については連帯保証人変更届（様式第4号）を住所変更又は改姓等については連帯保証人身上異動届（様式第5号）を、それぞれ学生課に提出することにより行うものとする。

### 第3章 学生証

#### (学生証の交付及び携帯)

第5条 学生は、入学の際に学生証（様式第6号）の交付を受け、常時これを携帯しなければならない。

2 学生証を携帯しないときは、教室、図書館等本学の施設に入ることができないことがある。

3 学生証は、本学職員の請求があったときは、いつでも提示しなければならない。

#### (学生証の再交付)

第6条 学生証を紛失し、又は破損したときは、学生証再交付願（様式第7号）を学生課を経由して学長に提出し、再交付を受けなければならない。

(学生証の返納)

第7条 学生証は、卒業、退学、除籍等により学生の身分を失ったときは、直ちに学生課を経由して学長に返納しなければならない。

#### 第4章 住所届及び身上異動届

(住所届)

第8条 学生は、入学の際及び住所を変更したときは、速やかに住所決定・変更届(様式第8号)を学生課を経由して学長に提出しなければならない。

(身上異動届)

第9条 学生は、都道府県を越えて本籍を変更したとき又は改姓その他一身上に異動が生じたときは、身上異動届(様式第9号)を速やかに学生課を経由して学長に提出しなければならない。

#### 第5章 欠席届

(欠席届)

第10条 疾病その他やむを得ない理由により欠席するときは、事前に欠席届(様式第10号)を教務課を経由して、学長に提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由により事前に欠席届の提出ができなかった場合には、事後速やかに提出するものとする。

2 疾病により1週間以上欠席するときは、前項の欠席届に医師の診断書を添付しなければならない。

#### 第6章 証明書等の交付

(証明書の交付)

第10条の2 学生(卒業、修了及び退学した者を含む。)は、次の表に掲げる証明書の交付を受けようとするときは、証明書交付願(様式第11号)を教務課を経由して学長に提出しなければならない。

(学生旅客運賃割引証の交付)

学生の区分	証明書の種類
医学部学生 産業保健学部学生	在学証明書
	成績証明書
	修了証明書
	卒業見込証明書
	卒業証明書
聴講生	聴講証明書
科目等履修生	単位修得証明書
研究生	研究証明書

第10条の3 学生(聴講生、科目等履修生及び研究生を除く。)は、学生旅客運賃割引証の交付を受けようとするときは、学生旅客運賃割引証交付願(様式第12号)を学生課を経由して学長に提出しなければならない。

## 第7章 休学、復学、転学及び退学

### (休学、復学、転学及び退学)

第11条 学則第20条第1項、第22条、第23条、第24条又は第39条の9の規定により、休学、復学、転学及び退学の許可を受けようとする者は、事前にそれぞれ休学願（様式第13号）、復学願（様式第14号）、転学願（様式第15号）又は退学願（様式第16号）に、必要に応じて、医師の診断書等その事実を証する書類又は詳細な理由書を添付し、学生課を経由して学長に提出しなければならない。

## 第8章 健康診断

### (健康診断)

第12条 学生は、毎年定期及び臨時に本学が実施する健康診断を受けなければならない。ただし、聴講生、科目等履修生及び研究生については、この限りでない。

2 学生は、健康診断の結果、健康管理に関する学長の指示に従わなければならない。

## 第9章 政治活動等の禁止

### (政治活動等の禁止)

第13条 学生又は本学の学生を構成員とする団体（以下「学生の団体」という。）は、学内においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 政治活動を行うこと。
- (2) 宗教活動を行うこと。

## 第10章 学生の団体

### (団体の設立)

第14条 学生は、学生の団体を設立しようとするときは、本学の教授、准教授又は講師のなかから顧問（以下「顧問教員」という。）を定め、学長の許可を受けなければならない。

- 2 前項の許可を受けようとするときは、代表責任者は、学生団体設立許可願（様式第17号）に学生の団体の規約及び構成員の名簿を添えて、学生課を経由して学長に提出するものとする。
- 3 前項の提出書類の記載事項に変更を生じた場合は、その都度、前項に準じて手続きをしなければならない。

### (解散)

第15条 学生は、学生の団体を解散しようとするときは、学生団体解散届（様式第18号）を、学生課を経由して学長に提出しなければならない。

- 2 学生の団体の行為が本学の目的に著しく反すると認められるときは、学長はその解散を命ずることができる。

### (学外団体への加入)

第16条 学生の団体は、学外の団体に加入しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

- 2 前項の許可を受けようとするときは、代表責任者は学外団体加入願（様式第19号）に顧問教員の承認印を受け、学外の団体の規約及び役員名簿を添え、学生課を経由して学長に願い出るものとする。

## 第11章 集会

### (集会)

第17条 学生又は学生の団体は、学内において集会を行おうとするときは、あらかじめ責任者を定めて学長の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けようとするときは、学生集会願（様式第20号）にそれぞれの団体の顧問教員又はその集会に関する顧問教員の承認を受け、開催3日前（学外の者が参加する集会については7日前）までに、学生課を経由して学長に願い出るものとする。

第18条 集会が本学の目的に著しく反すると認められるときは、学長は、その解散を命ずることができる。

## 第12章 ビラ、ポスター等の掲示及び印刷物の配布

### (掲示手続)

第19条 学生又は学生の団体は、学内にビラ、ポスター等を掲示しようとするとき又は学内で印刷物を配布しようとするときは、学長の許可を得なければならない。

2 前項の許可を受けようとするときは、掲示（配布）願（様式第21号）に掲示物又は印刷物を添え、学生課を経由して学長に願い出るものとする。

### (掲示・配布)

第20条 学生又は学生の団体は、学長が定める場所以外で掲示又は印刷物の配布を行ってはならない。

### (掲示・配布の条件)

第21条 掲示物及び印刷物の内容又は形状は、第13条各号に該当するもののほか、次の各号に掲げるものであってはならない。

- (1) 特定の個人又は団体をひぼうし、又はその名誉を傷つけるもの
- (2) 虚偽の事項、内容等を記載したもの
- (3) 内容、形状、大きさ等において品位を欠くもの

### (掲示物の撤去)

第22条 学生又は学生の団体の掲示した掲示物等で次の各号に該当するものについては、学長は責任者に対してその撤去を命じ、又は本学の職員をして撤去させることができる。

- (1) 掲示の期間を経過したもの
- (2) 届け出た掲示内容と相違するもの
- (3) 掲示責任者名のないもの
- (4) その他学長が不相当と認めたもの

### (横断幕等の禁止)

第23条 学生又は学生の団体は、横断幕、垂れ幕、ステッカー等を本学の施設に設け、又は掲げてはならない。

### 第13章 施設の利用

#### (使用手続)

第24条 学生又は学生の団体は、本学の施設を使用しようとするときは、事前に学長の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けようとするときは、使用する日の3日前までに施設使用願（様式第22号）を学生課を経由して学長に提出するものとする。

#### (使用条件)

第25条 学生又は学生の団体は、施設を使用する場合は、次の各号に掲げる条件に従わなければならない。

- (1) 許可を受けた使用の場所、期間又は時間を厳守すること。
- (2) 許可を受けた場所の周辺の静穏な秩序を乱さないこと。
- (3) 施設を汚損又は損傷しないこと。
- (4) その他管理者の行う施設管理上の指示に従うこと。
- (5) 使用後は原状に回復すること。

#### (使用目的の不適合条件)

第26条 次の各号の一に該当するものについては、学長は、本学の施設の使用を許可しない。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 違法又は不当な行為を行うもの
- (3) 第13条各号に掲げる行為を行うもの
- (4) その他管理者において不適合と認めるもの

#### (許可の取消し等)

第27条 学長は、次の各号の一に該当するときは、必要な是正の措置を命じ、又は使用の許可を取消すものとする。

- (1) 使用の条件に違反したとき。
- (2) 使用願に虚偽の記載があったとき。
- (3) 本学において当該施設を使用する必要が生じたとき。

(附則については省略)

様式第1号

入学誓約書

年 月 日

産業医科大学長 殿

このたび産業医科大学に入学を許可されましたうえは、学則その他の規程を遵守するとともに、学生としての本分に従って勉学に励み、成業を期することを誓います。

年度入学

学部 学科

ふりがな 氏名

年 月 日生

様式第2号

連帯保証書

年 月 日

産業医科大学長 殿

連帯保証人

住所 (〒 )

電話番号

氏名  (本人との続柄 )

連帯保証人

住所 (〒 )

電話番号

氏名  (本人との続柄 )

下記の者にかかる身上及び授業料等の納入並びに故意又は重大な過失により貴大学の施設設備等に損害を与えた場合の賠償金については責任をもって保証いたします。

記

年度入学 学部 学科

氏名

年 月 日生

(備考)

連帯保証人のうち1人は父若しくは母又はこれに準ずる者(学資負担者)とし、他の1人は本人と世帯を異にした独立の生計を営む者であること。

様式第3号

学生身上書

年 月 日現在

本 人	年度入学	学部	学科	写 真 上半身脱帽 最近3ヶ月 以内撮影
	学生番号			
連 帯 保 証 人	ふりがな 氏名	生年月日	年 月 日生 男・女	電話
	住所	続柄	年 月 卒業・修了・合格	
備 考 欄	ふりがな 氏名	生年月日	年 月 日生	電話
	住所	続柄		
家族(家計支持者は○印、別居者は×印を備考欄につけること)				
氏名	続柄	年齢	職業の有無	備考
			有・無	
			有・無	
			有・無	
			有・無	
			有・無	

様式第4号

連帯保証人変更届

年 月 日

産業医科大学長 殿

学部 学科

第 年次・学生番号

氏名

このたび、次のとおり連帯保証人を変更しましたのでお届けします。

新連帯保証人

前連帯保証人

私は上記学生にかかる身上及び授業料等の納入並びに故意又は重大な過失により貴大学の施設・設備等に損害を与えた場合の賠償金については責任をもって保証いたします。

記

前連帯保証人

氏名

新連帯保証人

住所

氏名

様式第5号

### 連帯保証人身上異動届

年 月 日

産業医科大学長 殿

学 部 学 科  
第 年次・学生番号  
氏 名

このたび連帯保証人の身上に下記のとおり異動がありましたので、お届けします。

連帯保証人氏名

新  
旧

様式第6号

### 産業医科大学 学生証

顔写真

〇〇学部 〇〇学科  
学生番号 \* \* \* \* \*  
氏名  
平成 年 月 日 生  
有効期限 20XX/3/31

上記の者は本学学生であることを証明する。  
北九州市八幡西区医生ヶ丘 1-1 産業医科大学長



\* \* \* \* \*

学 生 課 : 691-7211  
教 務 課  
医 学 部 : 691-7207  
産業保健学部 : 691-7296  
図 書 館 : 691-7212

1. 本証は他人に貸与、譲渡してはならない。
2. 本証は常に携帯し、必要があればいつでも提示すること。
3. 学籍記録事項に異動を生じた時は速やかに学生課に届けすること。
4. 本証を紛失し、破損した場合は直ちに学生課に届けすること。
5. 学部の専攻を変わった場合は直ちに学生課に届けすること。
6. 本証はテレビ等の強力な磁気には近づけないこと。

様式第7号

### 学生証再交付願

年 月 日

産業医科大学長 殿

学 部 学 科  
第 年次・学生番号  
氏 名

下記のとおり学生証を紛失・破損しましたので、再交付をお願いします。

記

- 1 紛失 年月日 年 月 日
- 2 紛失 場 所
- 3 理 由

(注) 1 破損の場合は、破損の学生証を添付すること。  
2 旧学生証が発見された場合は、直ちに返納すること。

様式第8号

### 住所 変更 届

年 月 日

産業医科大学長 殿

医学部・産業保健学部・大学院(該当箇所を○で囲んでください)

学 科 ・ 専 攻 年 次

学 生 番 号 氏 名

このたび住所・連絡先を下記のとおり決定・変更しましたので、お届けします。  
記

住 所	〒	—	—
連 絡 先	T E L	—	—
	F A X	—	—
	携帯電話	—	—
	メールアドレス		@
種 別	自宅・アパート・女子学生寮・その他 ( )		
通学方法	徒歩・J R・バス・自転車・バイク・自動車 その他 ( )		

様式第9号

身上異動届

年 月 日

産業医科大学長 殿

学部 学科

第 年次・学生番号

氏 名 ㊦

このたび のため下記のとおり  
 本籍 姓名 を変更したので、住民票記載事項証明書を添えて  
 お届けします。

記

新

旧

様式第10号

欠 席 届

年 月 日

産業医科大学長 殿

学部 学科

第 年次・学生番号

氏 名 ㊦

下記の理由により欠席しますので、お届けします。

記

- 理由
- 期間 年 月 日から 日間  
年 月 日まで
- 欠席中の授業科目及び教員名

授 業 科 目	担 当 教 員 名

(注) 疾病により欠席が1週間以上になるときは医師  
 の診断書を添付すること。

様式第11号

〔在学・成績・修了〕  
 卒業見込・卒業  
 聴講・研究  
 単位修得  
 証明書交付願

産業医科大学長 殿

年 月 日

学 部		学 科	
学 生 番 号		氏 名	㊦
学年次		卒業又は修了年次	年 月
発 行 枚 数			
使 用 目 的			

様式第12号

学生旅客運賃割引証交付願

年 月 日

産業医科大学長 殿

医学部・産業保健学部・大学院 学科・専攻 年次  
(該当箇所を○で囲んでください)

学生番号 氏名 (満 歳)

現 住 所 電話番号

帰省先住所 電話番号

下記のとおり交付をお願いします。

記

行 先 <small>(建物名等)</small>	(都道府県名)			
乗車区間	※ 正式名称を記入 駅 ←→  駅 ( 枚)			
目 的	正課教育・課外活動・就職試験・帰省 その他 ( )			
学生課 処理欄	①	②	③	④

※ 発 行: 17時までの申請で翌日13時。  
 ※ 発行枚数: 1目的2枚まで。



様式第13号

## 休学願

年 月 日

産業医科大学長 殿

学部 学科

第 年次・学生番号

氏 名 ㊦

連帯保証人

住 所

氏 名 ㊦

連帯保証人

住 所

氏 名 ㊦

このたび 下記の理由により休学したいので、許可  
下さるようお願いします。

記

1 休学の理由

2 休学期間 自 年 月 日  
至 年 月 日

(注) 疾病による休学の場合は医師の診断書を、その  
他の場合はその事実を証する書類を添付すること。

様式第14号

## 復学願

年 月 日

産業医科大学長 殿

学部 学科

第 年次・学生番号

氏 名 ㊦

年 月 日から 年 月 日からのた  
め休学中のところ 年 月 日から下記の  
理由により復学したいので、許可下さるようお願  
いします。

記

復学の理由

(注) 疾病による休学の場合には、医師の診断書を添  
付すること。

様式第15号

## 転学願

年 月 日

産業医科大学長 殿

学部 学科

第 年次・学生番号

氏 名 ㊦

連帯保証人 住 所

氏 名 ㊦

連帯保証人 住 所

氏 名 ㊦

このたび 下記の事由により転学したいので、許可  
下さるようお願いします。

記

1 転学の理由

2 転学希望の大学名

様式第16号

## 退学願

年 月 日

産業医科大学長 殿

学部 学科

第 年次・学生番号

氏 名 ㊦

連帯保証人 住 所

氏 名 ㊦

連帯保証人 住 所

氏 名 ㊦

このたび 下記の事由により退学したいので、許可  
下さるようお願いします。

記

1 退学の理由

2 退学の期日

(注) 病気の場合は医師の診断書を、その他の場合は  
その事実を証する書類を添付すること。

様式第17号

### 学生団体設立許可願

年 月 日

産業医科大学長 殿

学部 学科

第 年次・責任者学生番号

氏 名

このたび、下記により、学内において学生団体を設立したいので、許可下さるようお願いいたします。

記

団体名	
団体設立の目的	
設立(予定)年月日	
会員数	
顧問教員氏名印	<input type="checkbox"/>
備考	

(注)団体規約、会員名簿及び活動計画書を添付すること。

様式第18号

### 学生団体解散届

年 月 日

産業医科大学長 殿

団体名

学部 学科

第 年次・責任者学生番号

氏 名

このたび、下記のとおり学生団体を解散しましたので、お届けします。

記

団体名	
解散年月日	
解散理由	
顧問教員氏名印	<input type="checkbox"/>
備考	

様式第19号

### 学外団体加入願

年 月 日

産業医科大学長 殿

団体名

学部 学科

第 年次・責任者学生番号

氏 名

このたび、下記により、学外団体に加入したいので許可下さるようお願いいたします。

なお、当該学外団体の規約及び役員名簿を各1部添付します。

記

学外団体の名称	
学外団体の所在地	
学外団体の責任者氏名	
加入の目的	
加入の期日	
加入の人数	
顧問教員氏名印	<input type="checkbox"/>
備考	

様式第20号

### 学生集会願

年 月 日

産業医科大学長 殿

団体名

学部 学科

第 年次・責任者学生番号

氏 名

このたび、下記により集会を行いたいので、許可下さるようお願いいたします。

記

日 時	
場 所	
名 称	
目 的	
人 員	
連絡先(氏名)	電話
顧問教員氏名印	<input type="checkbox"/>
備考	

様式第21号

### 掲 示 (配 布) 願

年 月 日

産業医科大学長 殿

団体名

学部 学科

第 年次・責任者学生番号

氏 名 ㊦

このたび、下記により、別添の(掲示物)を(配布)したので、許可下さるようお願いします。

なお、掲示物は掲示期間が経過したときは、責任をもって撤去します。

記

掲示物 印刷物の種類	
目 的	
期 間 (期日)	月 日から 月 日まで( 日間)
場 所	
備 考	

(注)掲示物・印刷物の種類欄には、ピラ、ポスター、パンフレット、新聞等その種類を具体的に記入すること。

様式第22号

### 施 設 使 用 願

年 月 日

産業医科大学長 殿

団体名

学部 学科

第 年次・責任者学生番号

氏 名 ㊦

下記のとおり、施設を使用したいので、許可下さるようお願いします。

なお、使用後は、責任をもって原状回復及び清掃をし、火災予防には十分注意します。

記

使用施設名	
使用目的	
使用期間	
使用時間	
使用人員	
備 考	